

## まごのてグループ 黒帯会議 第42回会議議題

日時：令和7年10月29日（水）17時半～18時半

### ○出店ルールについて

黒帯事業所が2店舗以上ある区域において、4店舗目を新たに出店するときのルール設定  
黒帯執行部を選定する際の基準（※）に照らして順位を付け、その区域のリーダー企業を決める。来期（2026年3月～）適用。

※役員の前平均年収+税引き前利益+いち事業所あたりの平均月商の合計額

現時点で案件が出ている左京区エリアにおいては、当該2事業所（株式会社びりーぶ・株式会社Mic Corporation）と植野会長の協議によって決めていただく。

### ○重要事項説明書と運営規程の整合性について

最近実施された「まごのてグループフランチャイズ事業所」の運営指導において取り上げられた問題で、以下の2項目が挙げられた。

- ①「外出時の移動中の介護において、そのすべてに係る経費（交通費・入場料・飲食代等）についてはご利用者負担とさせていただきます。ただし飲食に関しては1回につき1,000円以内はヘルパーの負担とさせていただきます。」について、運営規程にも載せておくよう指摘があった。
- ②重要事項説明書の従業者人数欄は、サ責の人数などの変動に応じてその都度実態に合わせて変更すること。都度見直すことが困難な場合は、「〇名以上」という表記にすることも可。

上記2つについて検討したが、①については夕映舎の方で、ほかに改定事項が出た事業所分から、すでに運営規程への記載は進められていることが判明した（「自分たちで進めているのに、すぐにお答えができず、すみません・・・」夕映舎より）。

②については、そもそも運営規程と重要事項説明書では、提示する対象者が異なるため、必ずしもすべてを合致することが妥当ではないという意見が大勢を占めた。

### ○文化を変えるときの提議について（実務者会議より）

協議の結果、「文化を変えるときの提議」には、おおむね5人以上の合意が必要であるという条件は変わらない、という結論に達した。

この件に関する協議から派生して、いまの会議のほんとうの課題は何か？ という議論に移行した。そこで、統合開発室会議や黒帯会議についての案内をする際に、議題だけを挙げるのではなく、その内容（概要で可）もあらかじめ示しておくべきではないか、という意見が出て、参加者多数の賛同を得た。

### ○統合開発室の場所について（実務者会議より）

引き続き、開催場所については、各社さまからの提案を求める、ということになった。

たとえば郊外であっても、程度問題でもあるが、よいのではないかと、という意見も出された。

### ○時給改定の件

最低賃金改定にともなう時給改定について、まごのてグループの京都府在住事業所については、例年通り10円単位に切り上げ、1,130円とすることを再確認した。

### ○次回日程

令和7年12月10日（水）18時～